

資料編

《引用・参考とした資料》

- 小学校学習指導要領（文部科学省：平成 29 年 3 月 31 日）
- 中央教育審議会答申（中央教育審議会：平成 28 年 12 月 21 日）
- 幼稚園教育要領（文部科学省：平成 29 年 3 月 31 日）
- 幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府：平成 29 年 3 月 31 日）
- 保育所保育指針（厚生労働省：平成 29 年 3 月 31 日）
- 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）
（幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方検討委員会：平成 22 年 11 月 22 日）
- スタートカリキュラムスタートブック
（文部科学省・国立教育政策研究所：平成 27 年 1 月）
- 幼小接続期の育ち・学びと幼児教育の質に関する研究〈報告書〉
（国立教育政策研究所：平成 29 年 3 月）
- 幼児教育の成果を小学校教育へ
～幼稚園・保育所・こども園・小学校の連携推進に向けて～
（栃木県幼児教育センター：平成 28 年 3 月）
- 草加市幼保小接続期プログラム ～心豊かに充実した小学校生活に向けて～
（草加市教育委員会：平成 27 年 2 月）
- 滋賀県「学びの基礎指導の手引き」
（滋賀県教育委員会：平成 27 年 4 月）

参考資料 1

平成 29 年 3 月 31 日告示のうち、本書にかかわる幼保小連携・接続に関する部分を中心に抜粋

※下線部：主な改訂（定）箇所

【幼稚園教育要領】

第 1 章 総則

第 3 教育課程の役割と編成等

5 小学校教育との接続に当たっての留意事項

- (1) 幼稚園においては、幼稚園教育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。
- (2) 幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼稚園教育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

【幼保連携型認定こども園教育・保育要領】

第 1 章 総則

第 2 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等

1 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の作成等

(5) 小学校教育との接続にあたっての留意事項

- ア 幼保連携型認定こども園においては、その教育及び保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、乳幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにするものとする。
- イ 幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、幼保連携型認定こども園における教育及び保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めるものとする。

【保育所保育指針】

第 2 章 保育の内容

4 保育の実施に関して留意すべき事項

(2) 小学校との連携

- ア 保育所においては、保育所保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、幼児期にふさわしい生活を通じて、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うようにすること。
- イ 保育所保育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、第 1 章の 4 (2) に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を共有するなど連携を図り、保育所保育と小学校教育との円滑な接続を図るよう努めること。
- ウ 子どもに関する情報共有に関して、保育所に入所している子どもの就学に際し、市町村の支援の下に、子どもの育ちを支えるための資料が保育所から小学校へ送付されるようにすること。

第1章 総則

第2 教育課程の編成

4 学校段階等間の接続

教育課程の編成に当たっては、次の事項に配慮しながら、学校段階等間の接続を図るものとする。

- (1) 幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。

第2章 各教科

第5節 生活

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

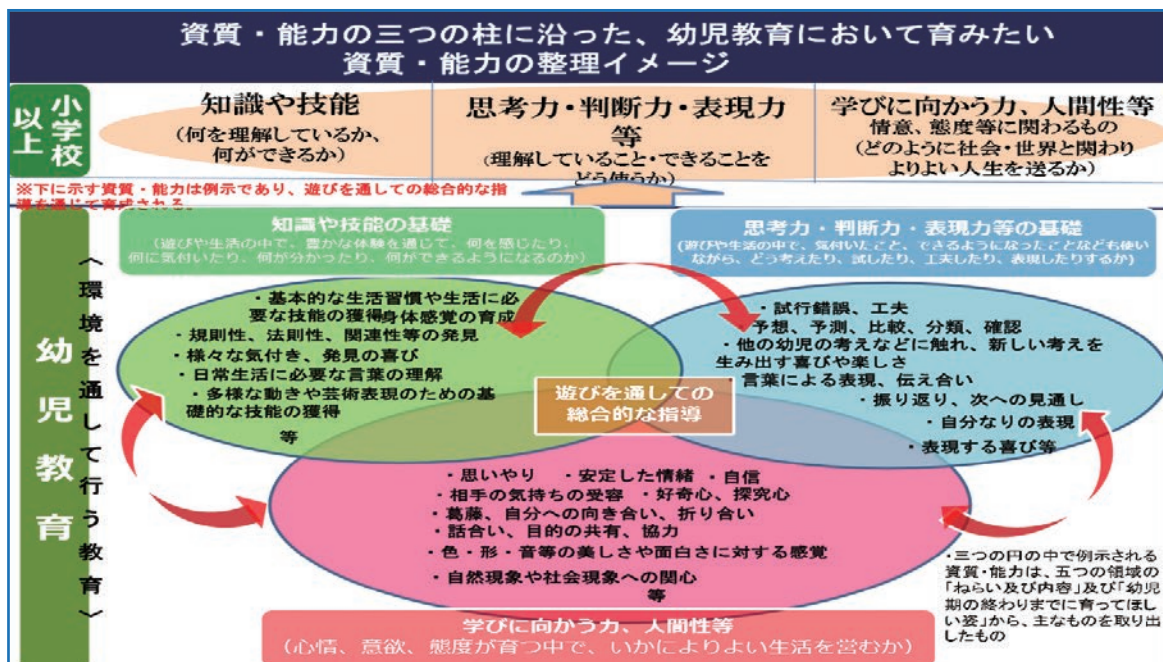
- 1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (4) 他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること。

※国語、算数、音楽、図画工作、体育、特別活動においても、上記と同様の記載がされている。

参考資料2

資質・能力の三つの柱に沿った、幼児教育において育みたい資質・能力の整理イメージ



中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会幼児教育部会

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

第1章 総則
第2

**幼稚園教育において育みたい資質・能力及び
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化**

第1章 総則
第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

1 幼稚園においては、生きる力の基礎を育むため、この章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ、次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする。

(1) 豊かな体験を通じて、感じたり、気付いたり、分かたり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」

(2) 気付いたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」

(3) 心情、意欲、態度が育つ中で、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

2 1に示す資質・能力は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体によって育むものである。

- ・幼稚園においては、幼稚園生活全体を通して、幼児の生きる力の基礎を育むことが重要。
- ・幼稚園教育の基本を踏まえ、幼稚園教育において育みたい資質・能力を育てることが大切。
- ・幼稚園教育において育みたい資質・能力は「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」の3つ。
- ・資質・能力は個別に取り出して指導するものではなく、第2章に示すねらい及び内容に基づき、各幼稚園が幼児の発達の実情や幼児の興味や関心等を踏まえながら展開する活動全体によって一体的に育むもの。
- ・各幼稚園においては、実践における幼児の具体的な姿から改めて捉え、教育課程の編成等を図ること。

1

第1章 総則
第2

**幼稚園教育において育みたい資質・能力及び
幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化**

第1章 総則
第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育って欲しい姿」

3 次に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園修了時の具体的な姿であり、教師が指導を行う際に考慮するものである

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づいて、各幼稚園で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育に育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿。
- ・遊びの中で幼児が発達していく姿をこれらの姿を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、**指導を行う際に考慮。**
- ・これらの姿が到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意。
- ・幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特性に応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意。
- ・これらの姿は5歳児に突然見られるようになるものではないため、5歳児だけでなく、3歳児、4歳児の時期から、幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことに留意。
- ・これらの姿は幼稚園の教師が適切に関わることで、特に幼稚園生活の中で見られるようになる幼児の姿であることに留意。

2

幼稚園教育要領

第1章 総則

第2 幼稚園教育において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

3 次に示す「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、第2章に示すねらい及び内容に基づく活動全体を通して資質・能力が育まれている幼児の幼稚園終了時の具体的な姿であり、教師が指導をする際に考慮するものである。

(1) 健康な心と体

幼稚園生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

(2) 自立心

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信をもって行動するようになる。

(3) 協同性

友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

(4) 道徳性・規範意識の芽生え

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

(5) 社会生活との関わり

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報を取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するようになるとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

(6) 思考力の芽生え

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

(7) 自然との関わり・生命尊重

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探究心をもって考え、言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることを覚えるようになる。

(8) 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

(9) 言葉による伝え合い

先生や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

(10) 豊かな感性と表現

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

【作成協力者】

（鳥取県幼児期の教育内容等深化・充実調査研究実行委員会委員）

氏 名	職 名 等
肥後 功一	島根大学大学院 教育学研究科 教授 *鳥取県幼保小連携推進モデル事業アドバイザー *鳥取県幼児期の教育内容等深化・充実調査研究実行委員会委員長
中村 礼子	鳥取市教育委員会事務局学校教育課 主幹兼指導主事
福田早由里	倉吉市教育委員会事務局学校教育課 指導主事
砂流 誠吾	日野町教育委員会事務局教育課 課長兼指導主事
岡崎 浩一	若桜町教育委員会事務局 参事兼指導主事
西川美佐絵	鳥取市福祉保健部子ども家庭課 係長
柴田 年美	日野町立根雨小学校 教諭
泉 孝子	倉吉市立西郷保育園 園長
矢部 紀子	若桜町立わかさこども園 園長
日野 彰則	認定こども園倉吉幼稚園 副園長

【事務局】

鳥取県教育委員会事務局

鳥取県幼児教育センター（小中学校課、東部教育局、中部教育局、西部教育局）
体育保健課

鳥取県福祉保健部子育て王国推進局子育て応援課



「鳥取県幼保小連携推進モデル事業」実施市町村

事業実施市町村 教育委員会	事業実施小学校・園
倉吉市	<p>倉吉市全小学校区・全園</p> <p>倉吉市立西郷小学校 : 倉吉市立西郷保育園・ババール園・キンダーガーデン 倉吉東こども園</p> <p>倉吉市立河北小学校 : 倉吉市立上井保育園・ひかり保育園・あゆみ保育園 認定こども園鳥取短期大学附属こども園</p> <p>倉吉市立明倫小学校 : 倉吉市立倉吉西保育園・ひまわり保育園 認定こども園聖テレジアこども園</p> <p>倉吉市立成徳小学校 : 倉吉愛児園・めぐみ保育園・認定こども園倉吉幼稚園</p> <p>倉吉市立上灘小学校 : どんぐり保育園・うつぶき保育園</p> <p>倉吉市立小鴨小学校 : 倉吉市立小鴨保育園・西倉吉保育園</p> <p>倉吉市立上小鴨小学校 : 倉吉市立上小鴨保育園</p> <p>倉吉市立北谷小学校 : 倉吉市立北谷保育園</p> <p>倉吉市立高城小学校 : 倉吉市立高城保育園</p> <p>倉吉市立社小学校 : 倉吉市立社保育園・向山保育園・みのり保育園</p> <p>倉吉市立灘手小学校 : 倉吉市立灘手保育園</p> <p>倉吉市立上北条小学校 : 上北条保育園</p> <p>倉吉市立関金小学校 : 倉吉市立関金保育園</p>
日野町	<p>日野町全小学校区</p> <p>・日野町立根雨小学校 ・日野町立黒坂小学校</p> <p>・日野町立ひのっこ保育所</p>
鳥取市	<p>鳥取市立醇風小学校区</p> <p>・鳥取市立醇風小学校 ・鳥取市立みたから保育園</p> <p>・むつみ保育園 ・鳥取第二幼稚園・おひさま保育園</p>
若桜町	<p>若桜町全小学校区</p> <p>・若桜町立若桜学園小学校 ・若桜町立わかさこども園</p>
境港市	<p>・境港市立中浜小学校 ・境港市立なかはま保育園</p>



**情報提供いただいた
幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育事業所・小学校等**

- 表紙：北栄町立北条小学校・北栄町立北条こども園
日野町立根雨小学校・日野町立黒坂小学校・日野町立ひのっこ保育所
鳥取市立醇風小学校・鳥取市立みたから保育園・むつみ保育園・
鳥取第二幼稚園・おひさま保育園
倉吉市立関金小学校・倉吉市立関金保育園
倉吉市立灘手小学校・倉吉市立灘手保育園
倉吉市立北谷小学校、倉吉市立北谷保育園
倉吉市立上小鴨小学校・倉吉市立上小鴨保育園
若桜町立若桜学園小学校・若桜町立わかさこども園
境港市立中浜小学校
- 第Ⅰ章：鳥取市立鹿野幼児センター こじか園
鳥取市立福部未来学園小学校
- 第Ⅱ章：日南町保小合同研修会
（日南町教育委員会、日南町立日南小学校、日南町立にちなん保育園）
日野町立根雨小学校・日野町立黒坂小学校・日野町立ひのっこ保育所
江府町立江府小学校・江府町立子供の国保育園
米子市認定こども園あけぼの幼稚園・米子市立義方小学校
倉吉市上北条保育園・倉吉市立上北条小学校
伯耆町立岸本中学校・伯耆町立岸本小学校・伯耆町立八郷小学校
伯耆町立あさひ保育所・伯耆町立こしき保育所・伯耆町立ふたば保育所
米子市五千石保育園・東みずほ幼稚園・米子市立五千石小学校
鳥取市鳥取第三幼稚園・鳥取市立千代保育園・浜坂保育園・鳥取あすなろ保育園
日吉津村立日吉津保育所・日吉津村パジャちゅうりっぷ保育園・日吉津ベアーズ
米子市かもめ幼稚園・米子市立弓ヶ浜小学校
大山町立中山小学校・大山町立中山みどりの森保育園
湯梨浜町カリキュラム作成委員会
鳥取市立浜村保育園・鳥取市立浜村小学校
- 第Ⅲ章：鳥取県幼保小連携推進モデル事業実施市町村（P60に記載）
- 第Ⅳ章：境港市聖心幼稚園
鳥取市鳥取第五幼稚園
米子市認定こども園あけぼの幼稚園・米子市立義方小学校
米子市にしき幼稚園・米子市河崎保育園
南部町立南部中学校・南部町立ひまわり保育園
米子市かもめ幼稚園・米子市立弓ヶ浜小学校
伯耆町立溝口保育所・伯耆町立溝口小学校
鳥取市立福部未来学園幼稚園・中学校
八頭町立郡家西小学校・八頭町立国中保育所
智頭町立智頭小学校・智頭町立ちづ保育園
岩美町立岩美南小学校・岩美町立みなみ保育所
三朝町賀茂保育園・三朝町立西小学校
琴浦町立東伯中学校・琴浦町みどり保育園
大山町立大山保育所・大山町立大山小学校

